

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状

寄居町においては、寄居駅を中心とするエリアに公共施設の計画的な整備を行っており、寄居町役場、寄居町中央公民館、寄居町立図書館、寄居町立総合体育館・アタゴ記念館といった主要な公共施設は寄居駅北口に整備されている。

一方、中心市街地においては、寄居町勤労福祉センター（よりい会館）や障害者交流センターなどがあるものの、道路整備等の遅れや空き店舗活用等の不動産の流動化が進まないため、民間事業者などの業務・サービス施設等の立地が進まない状況にある。

そのため、中心市街地の活性化へ向けては、都市基盤施設の整備に合わせた民間事業者による都市機能の立地誘導への取組みが求められる。

(2) 都市機能の集積に関する必要性

中心市街地に継続して住み続けられる環境をつくり、新たな担い手の参画機会の拡充を図るためには、中心市街地において、社会福祉法人などの民間事業者の参画に基づき、高齢者向け住宅及び介護・福祉サービス事業の立地誘導・整備を推進する必要がある。

また、福祉面での多面的なサービス・支援施策の提供や健康増進施策のソフト事業の展開により、住み続けられ、住んでみたい思える生活環境の整備とまちづくりの推進が求められる。

(3) フォローアップの考え方

計画目標の令和4年度まで毎年度に、基本計画に位置付けた取組み事業の進捗調査及び検証を行い、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし。

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 市街地地区山車の改修事業 内容 山車の改修支援 実施時期 平成29年度～令和3年度	寄居町 町内の実行委員会	市街地地区の山車の改修を行う。平成29年度茅町から始まり、順次実施予定（国補助金に基き実施する）。祭りによる賑わい創出と文化継承を図り、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。	支援措置 文化遺産総合活用推進事業(文化庁) 実施時期 平成29年度～令和3年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 子育て支援ネットワークづくり事業 内容 「赤ちゃんの駅」の設置事業費に対する一部助成制度 実施時期 平成27年度～	寄居町	誰でも自由に無料でおむつ替えや授乳が行えるスペースの「赤ちゃんの駅」の拡大を図るため、民間企業に対して設置費用の一部を助成するとともに、設置された赤ちゃんの駅や、パパ・ママ応援ショップの情報を町公式ホームページなどを通じて情報提供することで子育てする女性を支援することにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりと回遊性の向上に寄与するものである。		
事業名 介護・福祉系施設の充実 内容 高齢者向け住宅等の誘致 実施時期 平成30年度～令和4年度	社会福祉法人など	大里広域市町村圏組合で策定する介護保険事業計画との整合性を図りながら、高齢者向け住宅等の介護・福祉に資する施設の立地促進を図る。 高齢者の生活環境向上により安全安心して住み続けられる居住環境の充実を目指す事で中心市街地の立ち寄り場所・機会の創出と住まい手・担い手づくりに寄与するものである。		

<p>事業名 障害者交流センター維持管理事業</p> <p>内容 障害者交流の推進を図るための施設管理等</p> <p>実施時期 平成24年度～</p>	<p>寄居町</p>	<p>寄居町障害者交流センターにおいて障害者の健康増進や自立の促進を図るほか、地域住民との交流機会を充実させ、地域の住まい手・担い手づくりに寄与する。</p>		
<p>事業名 障害者相談支援事業</p> <p>内容 精神障害者等のための相談支援窓口開設</p> <p>実施時期 平成24年度～</p>	<p>寄居町</p>	<p>障害者交流センターで精神障害等に対する相談、障害福祉サービス利用に関する支援等を行い、地域において障害者福祉の推進を図ることにより、地域福祉推進による、都市福利の向上を目指す。</p>		
<p>事業名 アクティブシニア社会参加応援事業</p> <p>内容 ふれあいいきいきサロンの運営支援及び市街地地区常設サロン「いこいの家」運営支援</p> <p>実施時期 平成28年度～</p>	<p>寄居町社会福祉協議会 寄居町</p>	<p>寄居町社会福祉協議会の取組むふれあいいきいきサロンを通じ、高齢者の閉じこもりや社会的孤立を防止することにより、介護予防や地域福祉コミュニティづくりを支援する。 また、中心市街地地区にある無腸庵を会場とし、常設サロン「いこいの家」を運営することにより、住まい手・担い手づくりと立ち寄り場所・機会の創出に寄与する。</p>		
<p>事業名 地域支えあい活動事業</p> <p>内容 一人暮らしの高齢者への支援</p> <p>実施時期 平成10年度～</p>	<p>寄居町社会福祉協議会</p>	<p>一人暮らしの高齢者を対象にした見守り活動や、月に一度昼食を共にする「ふれあい給食」等の高齢者支援を行う各地区の支えあいの会に対する支援活動を行うことにより、住まい手・担い手づくりに寄与する。</p>		

事業名 健康長寿促進事業 内容 街なか散策などによる健康づくりへの支援 実施時期 平成30年度～	寄居町	ウォーキング・ガイド(平成25年作成)を活用し、健康づくりを推進する。寄居駅周辺がウォーキングのコースとなっていることから、健康づくりに取組みながら、中心市街地の集客を図ることにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。		
事業名 交通安全対策事業 内容 交通安全対策及び活動の強化 実施時期 継続中	寄居町	交通安全意識を高め、交通事故の防止を図るため、交通安全の啓発を目的とした街頭キャンペーンや交通事故防止運動等行うことで、安心安全な生活環境を維持しながら住まい手・担い手づくりに寄与するものである。		
事業名 防犯キャンペーン事業 内容 防犯の強化 実施時期 平成13年度～	寄居町	金融機関への年末防犯の呼びかけや、北條まつり、夏祭り、秋祭り等での防犯キャンペーンを実施することで、安心安全な生活環境を維持しながら住まい手・担い手づくりに寄与するものである。		
事業名 人権教育推進事業 内容 人権尊重の理念を広めるための研修会の実施 実施時期 平成6年度～	寄居町	中心市街地では、同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて連絡協議し、人権尊重の精神を高め、差別や偏見のない明るい地域社会づくりに寄与することを目的として、市街地地区人権教育連絡協議会が活動しており、市街地地区の住民に対して、寄居町勤労福祉センター(寄居会館)で年に2回研修会等を開催し、人権尊重社会に寄与している。		
事業名 人権推進事業 内容 人権擁護委員による啓発活動の実施 実施時期 平成16年～	寄居町	熊谷人権擁護委員協議会寄居部会の人権擁護委員が、人権意識を高め人権について理解を深める取組みの一環として、水天宮祭において啓発活動を行うことにより、人権尊重社会の実現に寄与している。		

<p>事業名 フォトログ イニング大 会</p> <p>内容 中心市街地 の中にもチ ェックポイ ントのある フォトログ イニング大 会の運営</p> <p>実施時期 平成25年度 ～</p>	<p>寄居町</p>	<p>地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集める大会で、中心市街地の中にもいくつかのチェックポイントがあり、集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>		
---	------------	--	--	--